



みさと6月

商工会は、行きます
聞きます 提案します!!

補助金を活用し、販路開拓・売上アップを目指しませんか？

▶ 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が自社の経営を見直し、持続的な経営に向けて経営計画を作成。販路開拓や生産性向上の取組みの経費の一部を支援する制度です。



1 通常 枠

小規模事業者が経営計画を策定し、取組む販路開拓等の取組を支援します。

2 賃金引上げ 枠

販路開拓の取組に加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上である事業者が対象となります。

3 卒業 枠

販路開拓の取組に加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を越えて事業規模を拡大する事業者が対象となります。

4 後継者支援 枠

販路開拓の取組に加え、アトツギ甲子園においてファイナリストに選ばれた事業者が対象となります。

5 創業 枠

産業競争力強化法に基づく、「特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取組む創業した事業者が対象となります。

▶ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金



中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

▶ IT 導入補助金



1 通常 枠

自社の課題にあった IT ツールを導入し、業務効率化・売上アップをサポート

2 インボイス 枠

・インボイス制度に対応した会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、PC・ハードウェア等を導入し労働生産性の向上をサポート
・インボイス制度に対応した受発注システムを商流単位で導入する企業を支援

3 セキュリティ 対策推進 枠

サイバー攻撃の増加に伴う潜在的なリスクに対処するため、サイバーインシデントに関する様々なリスク低減策を支援

▶ 事業再構築補助金



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売り上げの回復が期待しづらい中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。そのため、新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。

▶ 中小企業省力化投資補助金



中小企業の売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

P1

● 補助金のご案内

P2

● 無料個別相談
● 知つ得！労務
● 印刷機・紙折機使えます

P3

● 会員プロフィール
● 新規加入会員紹介
● 行事予定
● LINE

P4

● 定額減税制度についてのお
● 知らせ
● 定期健康診断日程
● 部会だより
● フリートーク

上記以外の補助金、助成金も商工会までご相談ください。

高速印刷機(2色)・紙折り機 **無料** で利用できます!

高速印刷機 (黒赤2色)



2色を効果的に使ったインパクトある印刷物を、簡単、便利に高速プリントすることが出来ます。

- ▶サイズはB5～A3迄
- ▶紙原稿・印刷用紙はご用意下さい
- ▶片面2色刷り(黒・赤)

紙折り機 (折形6種類)



高性能な自動紙折機で折り作業を効率化することが出来ます。対応用紙は、B5～A3サイズで、折形は6種類まで対応可能です。

- ▶サイズはB5～A3迄
- ▶折形は6種類迄
- ▶コート紙は対応不可

三郷市商工会では、働き方改革推進支援助成金(団体推進コース)を活用し、当会会員様のちらし等の印刷および紙折作業負担軽減のため、「高速印刷機(2色)」「紙折り機」を導入しました。
つきましては、「当会会員様限定」で無料利用可能ですので、お気軽にご相談下さい。これまで配布するちらし等を低速プリンタで時間をかけて印刷したり、手折りして封筒詰めしていた方がいらっしゃれば、ぜひ一度ご利用ください。作業時間が大幅に短縮されます。

お問い合わせ
お申し込み

三郷市商工会

三郷市花和田650-4
☎048-952-1231

無料個別相談



※中止状況により
※変更の可能性がある
※お問い合わせ下さい

法律相談

法律的に解決しなければならない問題

とき 6月26日(水)

午前10時から12時

ところ 三郷市商工会館 相談室

※予約制 (6月21日(金)正午までにご予約ください)

融資相談

日本政策金融公庫の定例相談

とき 6月20日(木)

午前10時から12時

ところ 三郷市商工会館 相談室

※予約制 (6月19日(水)までにご予約ください)

記帳相談

日々の記帳の疑問を解決

ところ 三郷市商工会館 相談室

※予約制
(予約は随時受付しております。
お電話でご予約下さい)

知っ得! 労務

ちょっと役立つ
労務関係の情報をお伝えしています。

参考

しっかりマスター労働基準法
割増賃金編 (東京労働局)

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/content/contents/000501860.pdf>

未払賃金が請求できる期間などが
延長されています (厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000617974.pdf>

「残業代」正しく払えていますか?

残業代計算の考え方は、とてもシンプルです。

$$\text{残業代} = \text{1時間当たりの賃金} \times 1.25\text{倍} \times \text{残業時間数}$$

※月60時間以上の残業については、割増率が50%になります。

「残業代の単価を上げたくないの、基本給はそのままで手当額をアップしました。」

ある日労働相談でそんなことを言われました。この方法では残業代の単価は上がることをご存知でしょうか。

「そうなの?」という方もいらっしゃると思うので、今回は残業代の計算方法をおさらいしたいと思います。

注意! ①

月給の場合も1時間あたりの賃金に換算してから計算します!

(月給 ÷ 1年間にあける1ヵ月平均所定労働時間) × 1.25



注意! ②

「月給」は基本給だけではありません!!

「家族手当」「扶養手当」「子女教育手当」「通勤手当」「別居手当」「単身赴任手当」「住宅手当」「臨時の手当」

以外の手当は基本的には「月給」に含めます。

注意! ③

②の手当も、支給方法によっては除外されません!

(例) 一律支給の住宅手当・扶養手当など除外できるのは、距離や人数などに応じて変動するものでなくてはなりません。

いかがでしょうか。正しく残業代が計算出来ていないと、退職後一括して未払賃金を請求されるようなケースも増えています。

未払賃金の請求期間が3年に延長になりました。過去3年分さかのぼって、全従業員の残業代が一気に請求をされたら...。(ゾッとします。)ぜひ点検をオススメします。

会員プロフィール



● 事業所名： (株)サカシタ

- 代表取締役社長：坂下 昇平(サカシタ ショウヘイ)
- 住所：新和1-192(本社)
- TEL：048(953) 3819
- FAX：048(953) 6552
- <https://www.scrap-sakashita.com/>



● 事業内容
各種非鉄金属屑買取

今回は紹介させて頂く事業所は、『株式会社サカシタ』様です。
事業内容は、銅・Fケーブルなどの電線・アルミ・ステンレス・鉄くず・雑品・キュービクル・トランス・モーター等の買取。現場作業での引き取り、クレーン作業などです。

現在、社員数は11名。埼玉県東京都・千葉県の産業廃棄物収集運搬の許可を取得。一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会にも所属しています。
坂下社長は石川県珠洲市の生まれで、18歳の時に上京しました。その際、台東区浅草に有る伸銅品を取り扱う会社に就職しました。10年間の勤務を経て、28歳の時に一念発起しました。独立開業です。
若さと勢いもあり、現会社の前身の『坂下商店』をトラック1台で創業しました。当初は大変苦労しましたが、持ち前の真面目で明るい性格が幸いし、仕事も徐々に軌道に乗りました。

その後2人の息子さんも入社し、吉川営業所(吉川市関新田2-65-1)も開所しました。
2013年3月21日に法人化し、現在の社名で有る『株式会社サカシタ』となりました。

法人化後に吉川事業部(吉川市大字三輪野江字北2429-1)を開所。今年の7月には、新しい吉川ヤードも開所予定です。

若い方の育成にも積極的に取り組んでいます。元社員の今野さんは、(株)サカシタを退職後、ナイスメタル(株)を創業しました。坂下社長に色々な事を相談しながら順調に成長しています。大変良くしてもらっていますと、今野社長も感謝していました。

坂下社長の出身で有る石川県珠洲市の実家が能登半島地震で被災された際には、坂下・今野社長の2人で実家にも訪問しています。素晴らしい師弟関係のお2人に感服致します。



広報委員 尾花将幸

新規加入会員紹介

令和6年4月(順不同・敬称略)

No.	事業所名	代表者名	住所	業種
1	(株)BASE	谷口 知也	鷹野	訪問看護事業、精神障害者、不登校、ひきこもりの思春期児童の支援
2	(株)北川工務店	北川 幸司	鷹野	大工
3	(株)タイコウ	大橋 豊	高州	エキゾチックレザアアイテムの製造業(バック・小物など)
4	shiroiro	高根 佳奈子	戸ヶ崎	菓子製造
5	和菜便	中井 奈津子	小谷堀	野菜販売
6	(有)エムティ企画	海老澤かづみ	彦成	ギフト販売
7	創和測建	高畑 伸之	高州	建設、建築における測量、墨出し
8	norm.	原田 翔平	中央	建築塗装
9	Banga yoga	村田 志津	戸ヶ崎	ヨガインストラクター
10	(株)PRONTO	鈴木 敬	栄	製造(革製品)
11	(医)英明会 三郷皮膚科医院	風間 敏英	早稲田	医療
12	(株)ガーデニングクラフト	武田 和大	早稲田	エクステリア



行事予定 (6月10日~7月10日)

※状況により、中止・変更になる場合もあります。

- 6月 17日(月) 理事会
- 19日(水) 経営個別相談会
- 20日(木) 日本政策金融公庫 定例相談会
- 26日(水) 無料法律相談
- 5月27日に第64回通常総代会を開催致しました。詳細は次号に掲載予定です。

まずは友達登録を!!



LINEアプリの『友達追加』
⇒『QRコード』で
左記のQRコードを撮影し、ご登録ください。

LINEアプリの『友達追加』
⇒『ID/電話番号』で
@3310.biz
を入力し、ご登録ください。

三郷市商工会
LINE
公式アカウント
はじめました!!



女性部通常総会開催 4月26日(金)

午後5時より商工会館にて、第41回女性部通常総会を開催しました。

出席者21名・委任者8名、合計29名という事で定数に達し開会、1号議案から3号議案までスムーズに承認されました。

商工会から信田会長、黒澤事務局長にご臨席いただきました。

閉会後の懇親会では、部員同士お互いに近況や日頃の様子を話し和気藹々と楽しいひとときを過ごしました。

今年度も「楽しくないけれど女性部じゃない！」を合言葉にして、部員皆様のご協力を得



ながら、笑顔と英知を結集して組織強化を図り、地域振興活動をはじめ講演会・視察・研修会など一層充実した事業を実施してまいります。

青年部通常総会開催 4月16日(火)

午後5時より三郷市文化会館にて、第46回青年部通常総会を開催しました。木津市長をはじめ、たくさんのご来賓の方々にご臨席いただき、お祝いと激励の言葉をいただきました。

各議案滞りなく承認され、今年度より新役員が選任されました。主な役員は次の通りです。

部長…神谷 讓 (彦成薬局)
 副部長…郡 大毅 (有山秀石材)
 副部長…篠田剛志 (ナインバブー)
 (ナインバブー)
 新部員を募集していきま。会員の皆様方の間で45歳以下の経営者または後継者の方がいらつしやいましたら、ぜひ青年部へご加入下さいます。(女性でも入部できます。)



第46回 三郷市商工会青年部通常総会



減税 定額減税制度について

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなりました。

給与支払者の源泉事務として、令和6年6月1日以後に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行う事となり、6月1日時点で給与支払者に扶養控除等申告書を提出している給与所得者（甲欄適用者）が控除対象となります。

月次減税額は「本人30,000円」「同一生計配偶者と扶養親族（16歳未満含む）1人につき30,000円」の合計額になります。

※非居住者は対象外。
 国税庁HPより定額減税に関する特設サイトがございます。制度の詳細や各事例のQ&A、手続きに関する動画が視聴できますのでこちらもご参照ください。



秋の定期健康診断 日程のご案内

9月24・25・26・27・30日

の5日間を実施予定です。
 申込書類は商工会報7月号に同封いたします。



三社祭り

三社祭りは、七百年以上も続いているといわれています。浅草神社のお祭りです。その起源は、正和元年（1312年）に行われた「舟祭」にあると言われています。

現在では、5月17・18日に近い、金・土・日曜の3日間開催されます。

浅草の街を御神輿が渡御していくのですが、御神輿は3基ありそれぞれ、一之宮、二之宮、三之宮と呼ばれ、この御神輿一つ一つに神様を乗せていると言われています。

そこで、御神輿を見学する際の注意ですが、町の人達は、3人の神様が、自分達の住んでいる町の様子を見守りに来ているのですから、間違っても御神輿より高い場所から覗いてはいけませんと言われています。神様を上から見下ろすことになるからです。町の人達は、家のベランダから観戦していそうな感じですが、見当たらないと思います。

私も、神輿同好会に入っただばかりの頃、他のお祭りに参加した時に、御神輿を歩道橋の上から覗いていて先輩に怒られた経験があります。

この事は、神社で御神輿に御霊入れを行った御神輿全体に伝えることですね。（町内会の御神輿はわかりませんが、すみません。）

これから、夏に向い各地で、お祭りが行われるでしょう。御神輿が渡御しているのを見かけたら、「御神輿には神様が乗っついていらつしやる」と思いながら見学してみてください。また、御霊入れをした御神輿は移動神社と言っている人もいたので、手を合わせて願をかけてもいいでしょう。

最後に、私は今回の会報で編集広報委員が最後になります。長い間、小生の文章をお読みいただきありがとうございました。



広報委員 星 良則